# (仮称) つくば市陸上競技場整備事業における 大規模事業評価対応方針

市民部スポーツ振興課スポーツ施設整備室

(仮称) つくば市陸上競技場整備事業について、つくば市大規模事業評価委員会からの答申(令和4年3月29日付け)を受け、「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」及び「大規模事業自己評価調書」に基づき事業を進める。なお、答申への対応内容については、以下のとおりとする。

## ○ 事業の必要性

本事業を進めるに当たっては、他自治体や市内の研究・教育機関における 施設整備等の動向を注視する。また、庁内における他事業との連携につい て、適時最新の情報を庁内で共有し、検討する。

## ○ 事業の妥当性

本事業の基本計画や基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討する。

## ○ 事業の経済性・効率性

本事業の基本計画や基本設計等の検討を進める中で、事業費の大幅な増加が見込まれた場合には、その検討過程を明らかにし、市民に分かりやすく周知する。

## ○ 地域への対応

本事業を進めるに当たっては、地域への対応について、今後も十分に配慮する。